

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
構内回線ケーブル補修工事	2024E-4		
	防衛大臣承認	令和 年 月 日	
	作 成	令和 6年 4月 3日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	足寄弾薬支処総務科営繕班	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、足寄分屯地において実施する構内回線ケーブル補修工事（以下、“工事”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は次によるとともに、土木工事については防衛省整備計画局制定の公土木工事共通仕様書を準拠とする。

- a) 国土交通省公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- b) 国土交通省公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）

1.3 引用文書

この仕様書に引用する国土交通省公共建築工事標準仕様書は、この仕様書に規定する範囲内において、この一部をなすものであり、入札書または見積書の提出時における最新版とする。

2 工事に関する要求

2.1 一般的要求

本工事は、発注者が管理する既存の不良通信回線を解消するため、新設ケーブルを敷設し整備するものである。

2.2 工事実施場所

足寄郡足寄町平和173番地 陸上自衛隊帯広駐屯地足寄分屯地

2.3 工事実施日等

- a) 本工期には、工期期間中の日曜日、土曜日、祝日を作業不能日として見込んでいるが、相当の理由がある際は監督官と協議するものとする。
- b) 作業時間の終了時間は午後5時迄を見込んでいるが、相当の理由がある際は監督官と協議するものとする。

2.4 仮設等

- a) 材料搬入及び発生材搬出に伴う仮設等は受注者の責任において定め、監督官の承諾を受けるものとする。
- b) 工事に使用する水・電気は、全て受注者の負担とする。

- c) 通線作業において既設マンホール内の水抜きが必要なため、排水ポンプ等を準備するものとし、全て受注者の負担とする。

2.5 資材等の仕様

- a) 調達要領指定書（特記仕様書）で示す。
- b) 使用材料は全て受注者が準備するものとし、JIS規格又は同等品以上のもので新品を使用し工事現場に搬入後、監督官の検査を受け合格したものを使用する。
- c) 使用材料は本工事の特性・必要性とされる強度、機能の確保、コスト等に留意しつつ、環境物品等の調達を推進するものとし、やむを得ず材料を変更する必要がある場合は監督官と協議する。
- d) 本工事において、ディーゼルエンジン出力7.5kw～260kwの建設機械（発動発電機、空気圧縮機等）を使用する場合は排出ガス対策型を使用するものとし、低騒音型・低振動型として指定されたものを使用する。ただし、これにより難しい場合は監督官と協議する。

2.6 発生材処理要領

- a) 工事に伴い発生した少量の廃棄物はそれぞれ分別して監督官へ引き渡すものとする。
- b) 梱包材等の廃棄物は受注者の責任において各種関係法令を遵守し適切に処分する。
- c) 撤去した金属類については監督官へ引渡すものとし、種別ごとに計量し報告するものとする。
- d) 監督官が指定する金属類の発生材は、監督官の指示する場所へ運搬し集積するものとする。

2.7 施工要領

施工範囲等は調達要領指定書（特記仕様書）及び図面で示す。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、発注者が定める監督・検査実施要領による。

3.2 品質証明等

監督官が示す製品の品質証明書及び試験成績書は整理し提出するものとする。

4 その他の指示

4.1 工事写真

工事の施工前、施工後及び工程毎に撮影し、A4-S版に整理し発注者へ提出するものとする。

4.2 工事工程表

工事実施に先立ち、工事工程表を作成し発注者へ提出するものとする。

4.3 秘密保全及び安全管理

4.3.1 写真

デジタルカメラを使用する場合は工事終了後、保存データを削除するものとし、フィルムカメラを使用する場合はフィルムを発注者へ提出するものとする。

4.3.2 図面

受注者は、発注者から貸与された図面等を当該関係者以外に貸出、複写、閲覧させてはならない。

4.3.3 安全管理

- a) 本工事の安全管理は遺漏なく行い事故防止に留意するとともに、事故等の発生においては、受注者の責任において処置し、速やかに発注者に報告するものとする。

- b) 工事実施中に、既設物等の不備、又は機能に不良箇所を発見した場合は、直ちに発注者に報告しその処置について指示を受けなければならない。
- c) 受注者は、常に工事の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。

4.4 疑義

本工事に関して疑義が生じた場合は、発注者と協議しなければならない。ただし、軽微なものについては、発注者の指示に従うものとし請負金額及び工期については変更しない。

4.5 補償

- a) 工事実施中、既設物等に損害を与えた場合は発注者に報告するとともに、受注者の責任において原状回復させるものとする。
- b) 工事完了後、既設物等が機能不良となりその原因が受注者の責に帰すべき理由のものはその責任において原状回復させるものとする。

4.6 分屯地への立入

- a) 受注者は工事実施期間中の敷地内での行動は発注者の規制（部隊規則）及び関係者の指示を厳守するものとする。
- b) 工事実施地域以外の立入を禁止する。

調 達 要 領 指 定 書 (特記仕様書)	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	4 3 7 9 1 A E 4 0 0 1
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 6 年 4 月 3 日
	作 成 部 課	足 寄 弾 薬 支 処 総 務 科 営 繕 班
	作 成 年 月 日	令 和 6 年 4 月 3 日
	仕 様 書 番 号	2 0 2 4 E - 4

指 定 事 項

1 工事概要

1.1 工 事 名：構内回線ケーブル補修工事

1.2 工事場所：北海道足寄郡足寄町平和173番地 陸上自衛隊足寄分屯地

1.3 工 期：契約締結日の翌日から令和6年8月9日

1.4 工事概要：次のとおり

No.	工事種別（内容）	数量
1	電気設備工事（特記仕様書及び図面による）	1式

a) 本工事の実施にあたっては、適用を受ける関係法令等を遵守し、各種手続き等は監督官と協議し行なうものとする。

b) 工事实績情報の作成、登録

1) 受注者は、工事請負金額500万円以上の工事について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、作成・登録するものとする。

2) 受注者は登録前に内容について監督官に確認するとともに、「工事カルテ受領書」の写しを監督官へ提出するものとする。

2 電気設備工事仕様

2.1 仮設工事

安全対策を万全とし、マンホール内での作業時は酸素濃度および硫化水素の測定、換気を十分に行い危険防止措置を講ずるものとする。

2.2 通信設備（屋外）

a) 新設するケーブルは監督官が指示する既設管路に敷設するものとし、繊維インナーダクトを敷設する。

b) 通信ケーブル等の仕様は次のものでJIS・JCS規格品、または同等品以上のものとする。

品 名	仕様（型番）	備考
CCP-APケーブル	0.5mm-10P	
繊維インナーダクト	φ40mm 2セル	

c) 既設のケーブルは撤去しない。

d) マンホール内には接続点を設けないものとし、2m程度の余長を取り架台等に結束する。

e) マンホール内及び床ピットにはケーブル表示をするものとする。

2.3 通信設備 (屋内)

a) 警衛所既設端子盤内の電話用保安器2個を交換し、既設保安器は監督官へ引き渡すものとする。

b) 電話用保安器 (参考機器) の仕様は次のもの、または同等品以上のものとする。

品名	会社名	仕様 (型番)	数量	備考
電話用保安器	(株) 白山製作所	6号5回線加入者保安器セット品	2個	端子箱用

c) 端子盤及びMDFへの接続は保安器等の1次側までとし、既設ケーブル取外しは発注者において実施する。

d) MDF接続は、はんだ付を施すものとする。

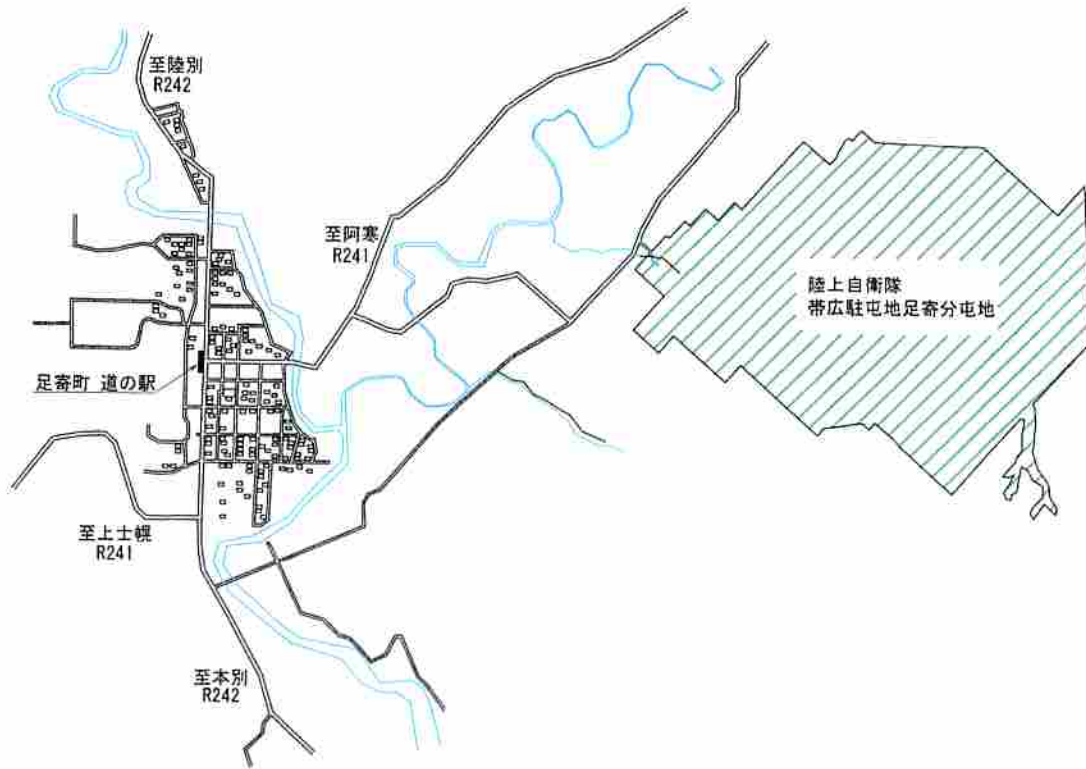
e) 床下からMDFまでの立上りケーブル長さは1.3m程度とする。

f) 床下から端子盤までの立上りケーブル長さは2.5m程度とする。

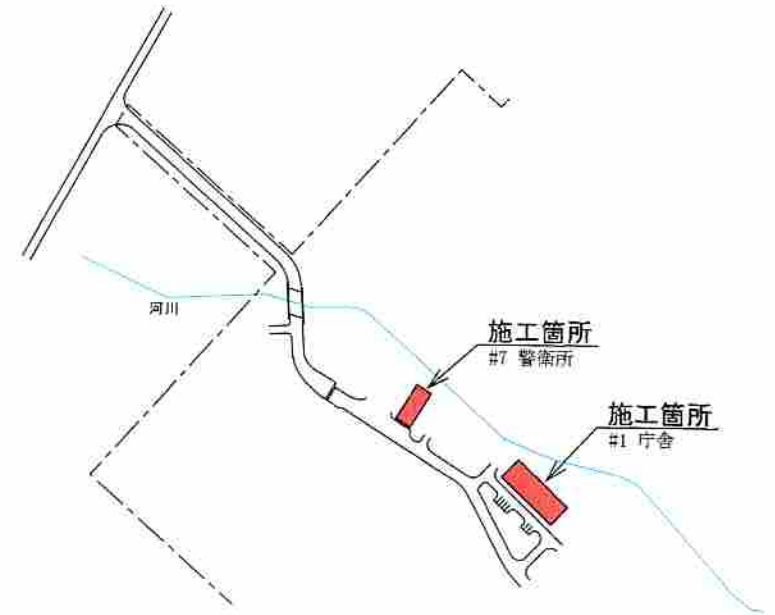
3 撤去工事

発生材及び産業廃棄物区分は次のとおり。

区分	種類等	備考
発生材・産業廃棄物 (監督官へ引渡すもの)	・電話用保安器6号(5回線)×2個	
産業廃棄物 (受注者が処分するもの)	なし(少量の産業廃棄物は監督官へ引渡し)	

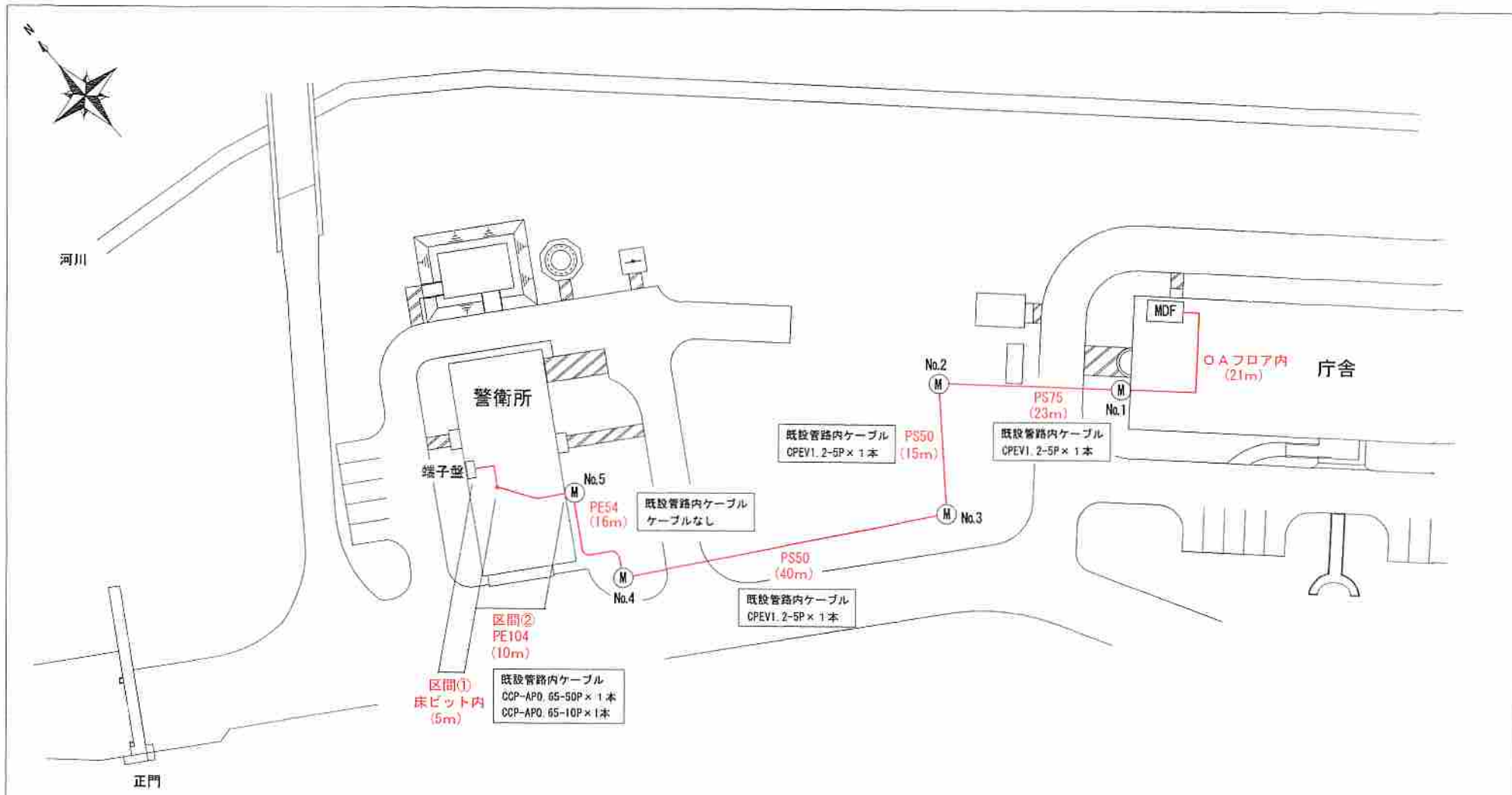


案内図



配置図

仕様書番号	2024E-4	図名	案内・配置図
図番	図A.1	縮尺	
部署名	北海道補給処 足寄弾薬支処	用紙	A-4
作成	総務科営繕班	工事名	構内回線ケーブル補修工事



— CCP-AP 0.5mm-10P (新設)
(繊維インナーダクト共)

※既設管路に通線

【施工概要一覧】

場所	区間	項目	仕様・規格	数量	備考
庁舎 (屋内)	No.1マキ-4 MDF	通信ケーブル配線 (OAフロアところがし)	CCP-AP 0.5mm-10P	23m	立上長さ含む
		MDF端子接続 (1次側)	5回線接続 ※はんだ付 (ケーブル立上り1.3m)	1式	
	No.5マキ-4 床ビット	通信ケーブル配線 (既設管路)	CCP-AP 0.5mm-10P	10m	
警衛所 (屋内)	床ビット	繊維インナーダクト敷設	φ40mm 2セル	10m	
	床ビット	通信ケーブル配線 (床ビットところがし)	CCP-AP 0.5mm-10P	8m	立上長さ含む
	端子盤	保安器端子接続 (1次側)	10回線接続 (ケーブル立上り2.5m)	1式	
		保安器交換	集金保安器6号 (5回線) 端子應用	2個	
屋外	No.1マキ-4 No.5マキ-4	通信ケーブル配線 (既設管路)	CCP-AP 0.5mm-10P	104m	マキ-4内余長含む (各2m×5箇所)
		繊維インナーダクト敷設	φ40mm 2セル	94m	

仕様書番号	2024E-4	図名	施工配置図
図番	図A.2	縮尺	
部署名	北海道補給処 足寄弾薬支処	用紙	A-4
作成	総務科営繕班	工事名	構内回線ケーブル補修工事